

水道部の災害対策



他市町村との応援体制

盛岡市を幹事とした盛岡広域ブロックで災害時相互応援協定を結んでいます。

この協定に基づき災害時に円滑な応援体制が確保されています。

また、盛岡市と災害時等に相互に水を融通できる体制をとっています。

災害に強い施設作り

災害時の影響を少しでも少なくするため、配水幹線の耐震化、相互連絡管の整備、老朽した管の更新工事を推進しています。

水道部からのお願い

万が一、災害等が発生した場合には復旧するまでの間、やむを得ずご不便をおかけすることとなります。復旧にはみなさんのご理解とご協力が必要となります。有事の際は何卒よろしくお願いいたします。

災害に備え、みなさん出来ること

災害等、非常時の場合、最低一人一日3リットルの水が必要と言われています。

冷蔵庫などに汲み置きをしておきましょう。汲み置きは、蓋のある清潔な容器いっばいに水を入れ、蓋をして冷蔵庫に保存します。

汲み置きの水は消毒の効果が低下していくので3日に1度以上取り替えてください。

ただし、浄水器を通した水は塩素が飛んでいるのでこまめに取り替えてください。

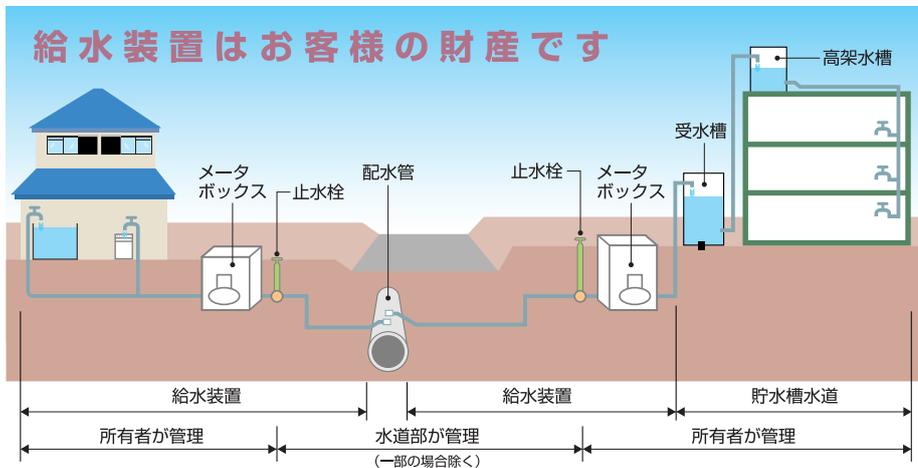
また、保存していた汲み置きの水は掃除や洗濯など飲用以外に無駄なく使用しましょう。

保存期間の長い市販のミネラルウォーターを備蓄するのも手段のひとつです。

応急給水資機材の充実
ライフラインとしての水道は、有事の際においても大変重要な役目を担っており、災害時や施設の故障時にも安定した給水を確保するため、給水ローリー車（タンク容量2000リットル）を導入しました。圧送ポンプも内蔵しており、様々な給水形態へすばやい対応が可能です。また、村内だけに限らず、大地震や大雨・洪水といった広域的な災害発生時の他市町村への迅速な応援給水対応も可能です。

給水車の他に車載可能な給水タンク（容量1000リットル、2000リットル）や給水スタンドを保有しており、また、ポリタンク、給水袋も多数常備しています。

給水装置はお客様の財産です



道路に埋設された配水管から分水する装置、家庭に引き込まれた給水管、蛇口などの器具を総称して「給水装置」と呼んでいます。また、団地、マンションなどの受水槽から蛇口までの物を貯水槽水道といい、貯水槽水道は設置者が管理するものです。給水装置はお客様の財産です。改造や撤去、修理などにかかる費用はお客様の負担になります。ただし、公道内に布設された配水管は

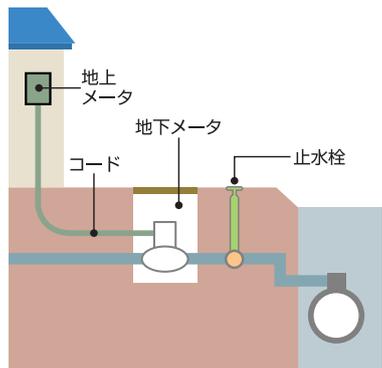
らお客様の家の止水栓までの水漏れの修理に關しては水道部が負担します。

メータを調査する場合があります

検針時に異常な水量だった場合や、お客様から依頼があった場合などに、メータを調査に伺うことがあります。

また、毎月1〜7日の間のいずれかの日に検針を行っております。支障がないように地上メータのあたりには物を置かないでください。

また、犬などを飼っている御家庭ではメータからなるべく離れた場所へつないで下さい。



庭に舗装する時や、小屋を建てる時には、止水栓、メータボックス、地上・地下メータ、コード等に注意!

メータ交換について

水道メータは計量法により8年に1度交換を行うことになっております。

基本的に交換作業にお客様の費用負担はありませんが（※）、舗装で埋めてしまった場合や、小屋を上に乗せてしまっている場合など、交換に支障がある場合は、交換可能な状態にする分の費用はおお客様の負担となります。

※マンション等、一部の場合を除きます。